

	授業	学生対応	課外活動	キャンパス入構	行事・イベント
レベル1	通常どおり（ただし、「新しい生活様式」に基づく行動）				
レベル2	<p>【前提条件】「新しい生活様式」に基づく行動</p> <p>対面授業と遠隔授業を併用する。対面授業については、3密の回避および感染防止策を徹底する。各種実習は国による基準に基づいて柔軟に対応する。</p> <p>3密の回避および感染防止策を徹底したうえで、事前申請を経て対面の学生対応を実施することができる。飲食および府県をまたぐ移動を伴う活動は感染防止策を徹底したうえで実施することができる。ただし、飲食を伴う活動については、事前申請を経ることとする。</p> <p>3密の回避および感染防止策を徹底したうえで、事前申請を経て活動を実施することができる。合宿や遠征など集団での移動や飲食を伴う活動は感染防止策を徹底したうえで事前申請を経て実施することができる。</p> <p>3密の回避および感染防止策を徹底したうえで、事前に許可された学生のみ入構できる（通学経路が府県をまたぐ移動を伴う学生含む）。※教職員の業務等にかかる入構は制限しない。</p> <p>3密の回避および感染防止策を徹底したうえで、次の条件を満たす場合に実施することができる（要事前申請）。 条件 条件の少ない方を上限 【屋内】1000人又は定員50% 【屋外】1000人又は十分な間隔（2m） ＊入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重に判断する。</p>				
レベル3	<p>【前提条件】「新しい生活様式」に基づく行動</p> <p>遠隔授業を行う。3密の回避および感染防止策を徹底したうえで、事前申請を経て学内施設を利用することができる。各種実習は国による基準に基づいて柔軟に対応する。</p> <p>3密の回避および感染防止策を徹底したうえで、事前申請を経て対面の学生対応を実施することができる。ただし、通学経路が府県をまたぐ移動を伴う学生は除く。※飲食を伴う活動は禁止する。</p> <p>3密の回避および感染防止策を徹底したうえで、事前申請を経て活動を実施することができる。ただし、合宿や遠征など集団での移動や飲食を伴う活動は禁止する。</p> <p>3密の回避および感染防止策を徹底したうえで、教育活動に必要な事前許可された学生のみ入構できる。ただし、通学経路が府県をまたぐ移動を伴う学生は除く。※教職員の業務等にかかる入構は制限しない。</p> <p>3密の回避および感染防止策を徹底したうえで、次の条件を満たす場合に実施することができる（要事前申請）。ただし、飲食を伴うものは除く。 条件 条件の少ない方を上限 【屋内】100人又は定員の50% 【屋外】200人又は十分な間隔（2m） ＊入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重に判断する。</p>				
レベル4	<p>遠隔授業を行う。各種実習は国による基準に基づいて柔軟に対応する。</p> <p>原則として、対面での学生対応は禁止する。メール、電話、もしくはオンライン上で学生対応を行う。</p> <p>原則として、禁止する。</p> <p>キャンパスを閉鎖し、原則として入構禁止とする。※教職員の業務等にかかる入構は制限しない。</p> <p>原則として、中止もしくは延期とする。</p>				
レベル5	<p>遠隔授業を行う。各種実習は国による基準に基づいて柔軟に対応する。</p> <p>対面での学生対応は全面的に禁止する。メール、電話、もしくはオンライン上で学生対応を行う。</p> <p>全面的に禁止する。</p> <p>キャンパスを閉鎖し、入構禁止とする。※教職員の業務等にかかる入構は制限しない。</p> <p>全面中止もしくは延期とする。</p>				

<レベルの設定等について>

1. 同基準のレベルについては、政府の緊急事態宣言や専門家会議による提言、大阪府からの大学に対する休業要請、キャンパス等所在地（和泉キャンパス、本町BDL、梅田サテライト）付近における感染の状況等を参考として設定。
2. レベルの判断については、新型コロナウイルス感染拡大防止に基づく行動基準を参考として、学校危機対策本部において決定する。なお、同基準のレベルについては、あくまでも目安であり、記載する各事案（授業や学生対応等）もしくは記載のない個別具体的事案において、学校危機対策本部で総合的に判断した結果、同基準とは異なる決定を行う場合がある。
3. 同基準の変更判断に際しては、本学ならびに大阪府の感染者数増加の動向を参照する。
4. 事前申請に基づき活動が許可された場合であっても、新型コロナウイルス感染拡大の状況によって取り消すことがある。
5. 学内で感染者が発生した場合については、自治体からの要請等によりキャンパス入構を禁止する場合があるとともに、レベルの判断等を直ちに学校危機対策本部において決定する。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）** 空ける。
- 遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成